

しかし、浄化槽は、製造設備の生産性向上を通じたコスト縮減等を目的として整備されたチーズ製造施設であり、また、処分制限期間(16年3月まで)内であったにもかかわらず、会社は、承認基準に基づく財産処分の申請を行っていなかった。

したがって、浄化槽は、その一部が大臣の承認を受けずに目的外に使用されており、これに係る補助対象経費相当額をチーズと杏仁豆腐の製造に係る排水量の比率を基に算出すると21,001,923円となり、この金額から目的外使用部分に対する減価償却額を差し引いた4年8月末時点の残存簿価相当額16,076,975円に係る国庫補助金相当額7,789,232円が不当と認められる。

このような事態が生じていたのは、会社において財産処分についての理解が十分でなかったこと、農林水産省において会社に対する指導が十分でなかったことなどによると認められる。

(5) 補助対象事業費を過大に精算していたもの

1件 不当と認める国庫補助金 1,478,000円

強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業の交付対象事業費を過大に精算していたもの

(1件 不当と認める国庫補助金 1,478,000円)

部局等	補助事業者等	間接補助事業者等	補助事業者等	年度	事業費 (国庫補助対象事業費)	左に対する国庫補助金等交付額	不当と認める事業費 (国庫補助対象事業費)	不当と認める国庫補助金等相当額
					千円	千円	千円	千円
(204) 関東農政局	長野県	上伊那郡辰野町	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 有限会社石川ライスセンター (事業主体)	2	14,882 (14,882)	4,058	5,422 (5,422)	1,478

有限会社石川ライスセンター(長野県上伊那郡辰野町所在。以下「会社」という。)は、経営の高度化に必要なコンバイン1台の購入及びパイプハウス1棟の建設に係る事業を総事業費14,882,359円(交付対象事業費同額)で実施したとして、辰野町に実績報告書を提出して、町費補助金4,058,000円の交付を受けていた。そして、長野県は、会社が実施した事業に対して町費補助金を交付した辰野町に同額の県費補助金を交付しており、同県は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱(平成31年30生産第2218号農林水産事務次官依命通知)等の定めるところにより、関東農政局に実績報告書を提出し、県費補助金と同額の強い農業・担い手づくり総合支援交付金(以下「交付金」という。)の交付を受けていた。

しかし、コンバイン1台の購入(事業費12,626,900円)については、会社は、実際には販売元の業者(以下「業者」という。)から値引きを受けていて、実際の支払額は9,460,000円となっていたのに、業者に値引前の金額による虚偽の請求書等を作成させ、これを証拠書類として実績報告書に添付していた。また、パイプハウス1棟の建設(事業費2,255,459円)については、会社は、業者に発注していたが、実際には発注しておらず、会社が無償で入手した資材等を使って自ら行っていて、交付金の交付対象となる経費は発生していなかった。

したがって、実際に本件交付金事業の実施に要した経費に基づき適正な交付対象事業費を算定すると9,460,000円となり、前記の交付対象事業費14,882,359円との差額5,422,359円が過大に精算されていて、これに係る交付金相当額1,478,000円が不当と認められる。

このような事態が生じていたのは、会社において補助事業の適正な実施に対する認識が著しく欠けていたこと、長野県及び辰野町において本件交付金事業に係る実績報告書等の審査及び会社に対する指導が十分でなかったことなどによると認められる。

意見を表示し又は処置を要求した事項

- (1) 畑作物産地形成促進事業の実施に当たり、助成対象とする取組について、低コスト生産等に対する効果が十分に期待できる内容等を検討するよう意見を表示するとともに、助成対象とする取組の実施状況等の適切な確認に必要な実績確認書類の種類や、実績確認書類、現場等において確認をすべき事項を具体的に定めるなどするよう改善の処置を要求したもの

会計名及び科目	一般会計 (組織)農林水産本省 (項)農林水産物・食品輸出促進対策費	
部 局 等	農林水産本省、7 農政局等	
補助の根拠	予算補助	
補助事業者	16 道府県農業再生協議会	
間接補助事業者 (事業主体)	174 地域農業再生協議会	
補助事業	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業)	
補助事業の概要	地域農業再生協議会が実需者ニーズに応えるための低コスト生産等に取り組む農業者に対して助成を行うために必要な経費について、都道府県農業再生協議会が地域農業再生協議会に助成するもの	
検査の対象とした助成対象者数及び助成額	延べ 12,389 者	273 億 6940 万余円(令和 3、4 両年度) (国庫補助金相当額 273 億 6940 万余円)
助成対象とする取組のうち多くの地域農業再生協議会が基本的な内容等と認識している取組内容等を除くと実施した取組が二つ以下となり要件を満たさなくなる助成対象者数及び助成額(1)	延べ 11,565 者	256 億 2747 万余円(令和 3、4 両年度) (国庫補助金相当額 256 億 2747 万円)
助成対象とする取組のうち実施状況等が明確に確認できないものを除くと実施した取組が二つ以下となり要件を満たさなくなる助成対象者数及び助成額(2)	延べ 7,328 者	140 億 2010 万余円(令和 3、4 両年度) (国庫補助金相当額 140 億 2010 万円)